

事務権限等の措置状況

国・都道府県から都市への事務権限の移譲

事務権限の提案項目等	中間報告の記述	左記に対する要望意見
13 母子相談員の委嘱、母子・寡婦福祉資金の貸付 都道府県 特例市	母子相談員に係る業務等の見直し【措置済み】 母子家庭対策の総合的な見直しの中で、母子相談員の役割を見直し、名称、業務や委嘱主体について改正法案を平成14年3月に国会に提出	本会提案のとおり母子・寡婦福祉資金の貸付権限についても移譲とされたい。
16 小・中学校の教科用図書の採択地区の設定 都道府県 指定都市、中核市	教科書採択地区の小規模化【直ちに検討・措置すべき課題】 採択地区の設定は自治事務であることに留意しながら、住民にとってより身近な存在である構成市町村の教育委員会の意向が採択教科書の決定により的確に反映されるよう、採択地区の一層の小規模化を図る。	本会提案のとおり採択地区の設定権限を移譲されたい。
17 県費負担教職員の任免、給与の決定、休職及び懲戒 都道府県 指定都市、中核市	都道府県と政令指定都市間の県費負担教職員制度の見直し【直ちに検討・措置すべき課題】 都道府県から市町村への権限移譲を進め、事務処理の合理化、効率化を図る観点から、任命権者と給与負担を一致させることとし、政令指定都市については教職員給与を県負担から自己負担とする方向で、都道府県や政令指定都市の教育委員会等関係各方面の意見を聞きつつ検討を行う。	本会提案のとおり県費負担教職員の任免、給与の決定、休職及び懲戒権限を中核市まで移譲とされたい。
18 義務教育諸学校における学級編成の基準の決定、学級編成に当たっての県の教育委員会への協議同意制の廃止、県費負担教職員の定数、給与その他の勤務条件に係る条例の制定 都道府県 指定都市	学級編成の基準の設定権限の移譲【直ちに検討・措置すべき課題】 都道府県と政令指定都市間の県費負担教職員制度の見直しに際しては、学級編成の基準の決定権限等も都道府県から政令指定都市に移譲することについても併せて検討を行う。	本会提案について直ちに検討・措置すべき事項とされたい。
21 都市計画権限の包括的移譲 都道府県 指定都市、中核市、特例市	都市計画及び農地転用の制度改正の状況の速やかなフォローアップ等の実施【直ちに検討・措置すべき課題】 都市計画及び農地転用については、地方公共団体からの要望等を踏まえつつ、その定着状況について速やかにフォローアップを行うこととし、その結果に応じて見直しを検討する。	移譲済み事務についてのフォローアップとは別に、本会提案について直ちに検討・措置すべき事項とされたい。
23 都市計画法に基づく開発行為の許可、開発行為変更の許可、工事完了届出の受理、完了検査等、開発登録簿の調製・保管等、許可取消等の監督処分、開発区域内の土地における工事完了の公告前建築等につき支障がないと認める工事の認定、開発許可の際の建ぺい率等の制限の指定解除の許可、市街化調整区域における開発区域外の建築等の許可等 都道府県 10万人以上市	人口要件の引き下げ等による特例市の拡大による開発許可権限の移譲等【今後の課題・将来的課題】 都市計画制度については、関連する制度等を含め、人口要件の引下げ等による特例市の拡大による開発許可権限の移譲等の検討をはじめ、市町村の規模、能力に応じた権限の移譲等を検討する。	本会提案について直ちに検討・措置すべき事項とされたい。
32 10haを超える風致地区内における都市計画決定、風致条例の制定、建築等の規制に関する条例の制定 都道府県 中核市、特例市	都市計画及び農地転用の制度改正の状況の速やかなフォローアップ等の実施【直ちに検討・措置すべき課題】 都市計画及び農地転用については、地方公共団体からの要望等を踏まえつつ、その定着状況について速やかにフォローアップを行うこととし、その結果に応じて見直しを検討する。	移譲済み事務についてのフォローアップとは別に、本会提案について直ちに検討・措置すべき事項とされたい。

事務権限の提案項目等	中間報告の記述	左記に対する要望意見
37 一定規模以下の農地の転用許可権限及び農地等の転用のための権利移動の許可 都道府県 全ての市	特例市等への農地転用の権限委譲の在り方【今後の課題・将来の課題】 都道府県の事務処理特例条例による市町村移譲の状況を踏まえ、特例市等一定の規模能力のある市町村への権限移譲の在り方も検討課題とする。	農地転用の権限移譲については、本会提案のとおり全ての市まで移譲とされたい。また、農地等の転用のための権利移動の許可権限も移譲とされたい。
39 高圧ガスに関する規制 都道府県 指定都市	高圧ガス等の保安行政について、地方公共団体の特例条例による権限移譲の実施状況等も踏まえた、権限移譲の検討【今後の課題】 高圧ガス等の保安行政については、都道府県から政令指定都市への権限移譲の要望がなされているが、地方公共団体における事務処理の特例条例による権限移譲の実施状況等も踏まえ、検討を行う。	直ちに検討・措置すべき事項とされたい。

関与の見直し

1 市立高等学校の設置等に関する知事の許可制の廃止	政令指定都市立の高等学校の設置認可の見直し【直ちに検討・措置すべき課題】 政令指定都市が高等学校を設置・廃止する際に実施される認可を廃止し、届出のみでよいとする制度に改めることについて、政令指定都市教育委員会、関係道府県教育委員会など、関係各方面の意見も聞きつつ検討する。	本会の提案のとおり全ての市までとされたい。
4 都市計画決定における同意を要する協議の廃止	都市計画及び農地転用の制度改正の状況の速やかなフォローアップ等の実施【直ちに検討・措置すべき課題】 都市計画及び農地転用については、地方公共団体からの要望等を踏まえつつ、その定着状況について速やかにフォローアップを行うこととし、その結果に応じて見直しを検討する。	移譲済み事務についてのフォローアップとは別に、本会提案について直ちに検討・措置すべき事項とされたい。
7 公営住宅の法定建替えによる用途廃止についての地方整備局長の承認制度の廃止	公営住宅等に係る補助制度の見直し【今後の課題】 公営住宅に係る補助制度については、公営住宅建替と大規模改修(リフォーム、耐震改修)等の選択の弾力化等、地方公共団体が総合的な取組みを行うことができるような仕組みの検討を行っていく。	本会提案について直ちに検討・措置すべき事項とされたい。

その他

1 埋蔵文化財包蔵地域における開発を行う事業者に対し、発掘調査の費用負担を求めるに当たっての法令上の明示	埋蔵文化財発掘調査の費用負担に関する調整の円滑化の検討【直ちに検討・措置すべき課題】 法令により埋蔵文化財の発掘調査を事業者(土地所有者)に義務化することは、土地に内在する制約を越える規制を国民に課することとなり、財産権(憲法第29条)との関係から極めて困難であるが、引き続き事業者との調整の円滑化について検討する。	法令上の明示をされたい。
--	---	--------------